

平成28年9月1日開会

平成28年第3回東松島市議会定例会

議員一般質問通告書

東松島市議会

《 議員一般質問 目次 》

平成28年第3回定例会

順位	氏名	件名	頁
第1位	熊谷 昌崇	1 市職員の旅費規定及び自家用車の公務使用に関する規定について	3
第2位	古川 泰広	1 土砂災害警戒区域等の指定とその対策について	4
		2 コミュニティ・スクール導入に当たっての取り組みについて	5
第3位	五ノ井 惣一郎	1 柳の目西地区災害公営住宅整備事業に問う	6
第4位	菅原 節郎	1 今後の財政運営について	7
		2 子育て支援について	8
第5位	大橋 博之	1 健康スポーツ都市宣言をすべき	9
第6位	多田 龍吉	1 応急仮設住宅集約化計画の推移等について	10
		2 学校移設後の跡地利用と活用について	11
第7位	阿部 としゑ	1 貧困家庭の子どもの現状を問う	12
		2 投票所の集約を問う	13
第8位	小野 幸男	1 防災課の所管について	14
		2 職場から広がるコミュニケーションの向上について	15
第9位	阿部 勝徳	1 協働のまちづくり推進における諸課題について	16
第10位	長谷川 博	1 国民健康保険等の現状と課題、今後について	17
		2 原発災害時の避難計画について	18

順位	氏名	件名	頁
第11位	五野井 敏夫	1 空き家対策について	19
		2 滞在型体験観光を推進せよ	20
		3 山土採取地と採取跡地の管理について	21
第12位	佐藤 管子	1 高齢者が活躍できる社会を	22
		2 教育旅行への取り組みを強化せよ	23
第13位	木村 清一	1 市街化調整区域内土地利用規制の緩和を目指せ	24
第14位	佐藤 富夫	1 地方創生と一億総活躍社会の具現化を問う	25

【質問者数14人・質問件数23件】

氏 名	件 名	要 旨
<p>第1位</p> <p>熊 谷 昌 崇</p>	<p>1. 市職員の旅費規定及び自家用車の公務使用に関する規定について</p>	<p>議員視察等を行う時、旅費に関する規定は、通常、職員の旅費規定に準じて適用されていると思うが、その規定を活用して感じるのだが、時代に合っていない規定が沢山あり、変更すべきと思料するが、市長の考えはどうか？</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第2位</p> <p>古 川 泰 広</p>	<p>1. 土砂災害警戒区域等の指定とその対策について</p>	<p>宮城県は土砂災害防止法に基づき東松島市内の危険箇所8カ所を8月16日付で土砂災害警戒区域に指定した。今回の指定によって東松島市内の警戒区域は24カ所となるがさらに平成29年度以降の指定に当たっての基礎調査が8月から平成29年3月上旬ころまで実施することとなっており、すでに関係者等への説明会が行われ、意見・要望が出されていることから以下伺う。</p> <p>(1) 今回指定された8カ所全てが住宅建築を制限される特別警戒区域が含まれるとのことであり、特別警戒区域に指定されると開発行為の許可制や状況によっては建築物の移転勧告が行われるなど規制されることから、関係住民からは、土砂災害から住民の生命を守るための指定であることは理解できるが、ハード的整備の早期実施と年次計画を示してほしいとの強い要望がある。東松島市地域防災計画における土砂災害予防対策の「急傾斜地崩壊危険区域の防災処置」の項には「災害防止の観点から順次急傾斜地崩壊危険区域として指定を受け防災工事が進められるよう努める」とあることでもあり今後の整備見通しについて伺う。</p> <p>(2) 浅井地区における本年8月からの基礎調査箇所の中に大栗地内が入っているが、当該箇所は崖崩れ対策の要望が出されていた箇所であるが、何ら対策が取られていない。これまでの経過と今後の対策について伺う。</p> <p>(3) 浅井下館地内・浅井地区センター裏山の崖崩れ対策は一部施工されてはいるものの、未完成になっている。 市道台前亀岡線に隣接している箇所でもあり早期着工すべきと思料されるが伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第2位</p> <p>古 川 泰 広</p>	<p>2. コミュニティ・スクール導入に当たっての取り組みについて</p>	<p>平成16年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、保護者や住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の仕組みが導入され、全国的に取り組まれているが、本市においても鳴瀬未来中学校をはじめ、平成30年度までに市内全校に導入することとなっているが、その取り組みの現状とプロセスについて伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第3位</p> <p>五</p> <p>ノ</p> <p>井</p> <p>惣</p> <p>一</p> <p>郎</p>	<p>1. 柳の目西地区災害公営住宅整備事業に問う</p>	<p>新たに赤井・柳の目西地区等に112戸を追加することとなった。これまで本市の災害公営住宅整備戸数は16地区に1,010戸の予定だったが、被災者の意向を可能な限り反映させるため、追加整備の必要性を認識、県に正式に要請していたが、それが認められ見直し後の整備戸数は17地区で112戸となった。柳の目西地区に100戸、小野駅前南地区、宮戸地区に12戸で、合計1,122戸となった。この追加分については、先般8月10日の議員全員説明会で話されている。柳の目西地区はJR仙石線の新駅「石巻あゆみ野駅」から西へ500mに位置している。この地は震災前から水稻の作付けに困難を極めていた所で、震災後、地域区民が一致して新たな土地利用を目的とした嘆願書、要望書を市へ提出してきた経緯がある用地である。用地面積は全体で7ha余り、地目は水田で3年前に既に埋め立てされ、現在は保全管理となっている。先日8月8日に地権者の役員に100戸分の用地4ha余りの計画案が示され、全体地権者には、後日、説明会をするとのことである。そこで次の点について伺う。</p> <p>(1) 柳の目西地区への100戸追加のこれまでの経過について。</p> <p>(2) 8月8日の役員に示された用地選定の経緯について。</p> <p>(3) 埋め立てをする際、今後は畑地として転用する予定とされたが、現在の埋め地では不可能と思うが考え方を伺う(残地分)。</p> <p>(4) 買い上げ方式で事業を進め、この事業の業者がおおむね決まっているような説明を受けているが、その経緯について伺う。</p> <p>(5) 公営住宅の建設により仙石線南側の調整区域の土地利用も早めに図らねばならないと思うが、考えを伺う。</p> <p>以上5点について伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第4位</p> <p>菅原節郎</p>	<p>1. 今後の財政運営について</p>	<p>住居系の復興事業もめどが立ち、事業量の縮小が見込まれ、震災前の財政規模に落ち着くのが視野に入ってきている。国の財政支援や税収の先細りが懸念される。行政改革は待った無しの状態で、永遠のテーマである。新たな税収確保と支出の抑制が期待されるが、以下について伺いたい。</p> <p>(1) 今後の財政見通しについて</p> <p>(2) 図書館・保育所・縄文村等の民営化について</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
菅 原 節 郎	2. 子育て支援 について	<p>本市の活力を維持し続けるためにも、子育て支援は重要であるとの認識は多くの市民の一致した見方である。</p> <p>市においても、その重要性に鑑み各種の施策を講じてきているのは、承知であるが、今後の展開についてどう認識しているか伺いたい。</p> <p>(1) 保育料や給食費の減免について</p> <p>(2) 子どもの遊び場の整備について</p> <p>(3) 公共施設におけるトイレ等の改修計画について</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第5位</p> <p>大橋博之</p>	<p>1. 健康スポーツ都市宣言をすべき</p>	<p>平成28年第2回定例会において「健康寿命を延ばす取り組みは」という件名で質問をした。</p> <p>(1) 適度な運動（スポーツ）の普及</p> <p>(2) 生涯学習のプログラムについて</p> <p>(3) 高齢者向けの雇用対策について</p> <p>以上3点について答弁があった。今後、特に強化していくべきと考える点について再度質問をする。</p> <p>(1) 適度な運動（スポーツ）の普及</p> <p>のための取り組みについてである。答弁では老若男女を問わず、地域や各種団体に開催している各種行事と協働し、健康教室を実施しているとのことであった。</p> <p>しかし、取り組みを強化していくためには、市民全員に伝わるように声高らかにスポーツを通して健康づくりにチャレンジしていくと宣言すべきと考える。</p> <p>市長、教育長の所見を伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第6位</p> <p>多</p> <p>田</p> <p>龍</p> <p>吉</p>	<p>1. 応急仮設住宅集約化計画の推移等について</p>	<p>防災集団移転促進事業による移転先団地の整備が進み、最終の野蒜北部丘陵団地においても本年11月末をもって宅地の引き渡し完了し、同団地の災害公営住宅入居は来年8月の予定で当初計画の全てが完了する。住宅整備計画の見直しで赤井柳の目西地区に100戸の災害公営住宅を追加整備し、入居予定月が平成31年3月と工程が示された。</p> <p>移転先団地への入居が進み、仮設住宅からの退去で、仮設住宅団地の入居率も下がってきていると思われるが、以下、先に示された集約化計画の推移等について伺いたい。</p> <p>(1) 入居率が20%を下回り、かつ、入居戸数が少ない状態が継続する団地は集約化していくとしているが、これまでの推移と今後の対応について。</p> <p>(2) 災害公営住宅が新たに100戸追加されるが、退去時期不明世帯の有無と、有る場合の対応について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
多 田 龍 吉	2. 学校移設後の跡地利用と活用について	<p>鳴瀬未来中学校は、平成29年度から野蒜中下地区に移設される。鳴瀬桜華小学校についても鳴瀬庁舎北東エリア高台に移転する予定であり、平成32年度内の供用開始を目指すとしている。移転後の跡地の利活用は小野地区のまちづくりに大きく影響すると思っている。以下、このことについて伺いたい。</p> <p>(1) 鳴瀬未来中学校敷地には、校舎本体、校庭、体育館、武道館、プールが施設整備されているが、施設跡地の利用活用についての検討はいかに。</p> <p>(2) 鳴瀬未来中の敷地は、新制中学校創設時に地権者の富田家から贈与されたものと聞いている。一定の配慮が必要になる可能性が大きいと思われる。市長の所見について。</p> <p>(3) 鳴瀬桜華小学校地は、歴史の古い小学校の跡地で旧小野町の中心に位置している。少々時間があるが、学校施設、跡地のあり方についての検討はいかに。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第7位</p> <p>阿部としる</p>	<p>1. 貧困家庭の子どもの現状を問う</p>	<p>全国的に貧困家庭の子どもたちのことが話題になっている。</p> <p>仙台ではそういった子どもたちに食事と語らいの場を提供する「子ども食堂」の開設や運営のノウハウを伝授する講座等が開かれている。</p> <p>また、貧困家庭の子にも夢をとということで、大学生らを対象とする返済不要の給付型奨学金の制度化を求める声も高まっている。</p> <p>本市においては、市報8月15日号に高等学校等育英奨学資金貸付予約奨学生募集が載っていた。</p> <p>メディアにおいては、有利子の貸与型奨学金を借りていざ就職をして生活をしてみると、アパート代、食事代、光熱費、通勤費等を支払うと、月々の返済や支払いに困難をきたしている人が多数いるということである。</p> <p>そこで何う。</p> <p>(1) 本市では貧困家庭の子どもの現状をどのようにとらえているか。</p> <p>(2) 貸与型奨学金（有利子、無利子）を受けていた学生は順調に返済されているか。</p> <p>(3) 勉強が好きで優秀でありながら貧困家庭のため子どもが夢を断念してはいないか。そういった子ども等に、どのようなアドバイスをし、支援をしようと考えているか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏名	件名	要旨
阿部としる	2. 投票所の集約を問う	<p>近年、あらゆる選挙において投票率の低下が問題にされている中、期日前投票も定着してきて、だいぶ投票に行く人も多くなったように思われる。そうした中、今回の選挙からだいぶ投票所の集約が行われた。そのことについて伺う。</p> <p>(1) 各地区センターから小学校等にした経緯について。また、集約した内容について。</p> <p>(2) 私のところには、お年寄りやその家族から投票後、苦情が寄せられたが、本市では投票所や選挙管理委員会になんらかの不満の声が届いていないか。</p> <p>(3) このことについてなぜ家庭や老人が不満に思っているのか。</p> <p>投票率の向上の面から考えても今回の集約は納得いかないが、このような声をどのように受け止め対応しようと考えているか。</p> <p style="text-align: center;">【答弁を求める者 選挙管理委員会委員長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第8位</p> <p>小 野 幸 男</p>	<p>1. 防災課の所管について</p>	<p>一年を通して緊張の連続であり、消防防災や市民の安心安全である交通安全など業務多忙の中である。震災後6年目に差し掛かり新たな取り組みや問題について伺う。</p> <p>(1) 各地区における防災訓練時の連絡系統は万全か、また、あおい地区の交通安全対策も万全か伺う。</p> <p>(2) 沿岸部に設置されている津波到達の標識について、海水浴客や観光客が昨年より多く見受けられるので、もっと分かりやすく表示し海水浴場には避難誘導も大きく設置すべきでは。</p> <p>(3) 津波や地震などの災害に対する周知対策として、携帯等のアプリを利用した東松島市防災情報等の提供について。</p> <p>(4) 以前にも質問したが、再度、職員の消防団加入の取り組みについて。</p> <p>(5) 消防団の再編に伴い、震災前と震災後の団員の活動をどのように捉えているか伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
小 野 幸 男	2. 職場から広がるコミュニケーションの向上について	<p>現代の社会においては、意思の疎通が難しく、対人関係も希薄になりがちな傾向が見受けられる。これに対し、企業をはじめとして色々な取り組みがなされている。情報の伝達、連絡、通信だけでなく、意思の疎通、そして一番大切な心の通い合いが市民サービス向上と市役所の発展につながることから以下について伺う。</p> <p>(1) 最近多く取り組まれている大企業の運動会の導入について市役所も300人～400人を抱える大企業に劣らぬ組織である。旧町時代に取り組まれている大運動会の意義と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 管理職である部長、課長はどのような部下との意思の疎通を図っているか。</p> <p>(3) 日本の教師は世界一多忙であると評されているが、教育長はこの現状をどう把握し、職員とコミュニケーションを図っているか。</p> <p>(4) 議員側として、議会の所管する視察や研修に担当課の職員も積極的に参加できる環境整備の構築について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第9位</p> <p>阿 部 勝 徳</p>	<p>1. 協働のまちづくり推進における諸課題について</p>	<p>本市では、少子高齢化や市民が求めるものが多様化したことなどから市民協働のまちづくりを推進してきた。地域自治組織の設立、地域まちづくり交付金制度の設立、公民館設置条例を廃止し指定管理による市民センターの運営が行われ、平成26年度、一部の地域で始まった自治会制度は来年4月から完全移行される。東日本大震災により一時は停止状態になったものの、ここまで進んだのは、職員の努力はもちろんのこと、その必要性を認識した市民との、まさしく市民協働の成果だと思う。以下、更なる市民協働のまちづくり推進のため、諸課題について伺う。</p> <p>(1) 震災により休止されている、地域担当職員の配置を再開すべきと思うが考えは。また、地域に居住している職員の地域活動への積極的な参加も市民協働推進には重要と思うがいかがか。</p> <p>(2) 公民館そして分館が担ってきた、社会教育、生涯学習の分野が衰退していくのではないかという危惧する声が聞こえる、その認識と対策は。</p> <p>(3) 市民センターの業務量が増大し、苦慮していると聞くがその対応について。</p> <p>(4) 自治会制度完全移行後の課題をどう捉えているか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第10位</p> <p>長谷川博</p>	<p>1. 国民健康保険等の現状と課題、今後について</p>	<p>私の独自アンケートには国民健康保険税が高い、払いたくても払えないとする声が寄せられている。国民健康保険はほかの健康保険と違って事業主負担分が無い。一方で、その分の国庫負担は大幅に減額され続け、その結果、払いたくても払えない国民健康保険税になってしまった。現に、厚生年金加入の被用者保険と比べると2倍余りの負担になっており、加えて、加入者の所得も低いだけに国民健康保険税の所得に占める割合は10～15%にもなっており、重税感となっている。</p> <p>また、ほかの医療保険と比べて高齢者や低所得者層が多く加入しているという構造的な問題があり、高すぎる保険税や保険財政の悪化につながっていると考える。以下伺う。</p> <p>(1) 本市における被保険者の年齢構成、職業分布、所得階層の状況について。また、保険税の収納率、および滞納の状況と推移について。加えて滞納者の所得階層の状況について。県内35自治体と比較した本市の国民健康保険税（モデル世帯での試算値）ほどの程度か。</p> <p>(2) 平成30年度から国民健康保険運営の都道府県化を実施とするが、内容について伺う。また、どのような協議が進められているのか。</p> <p>(3) 国民健康保険に関連して伺うが、子ども医療費助成を実施する自治体に対する国庫補助減額のペナルティー見直しと聞き及ぶがどのように。</p> <p>(4) 被災者医療の一部負担金免除が打ち切られ、本年4月以降は9自治体のみが対象を絞り込んで継続している。復興の途上でもあり、アンケートでも免除継続を希望する意見がある。一方、後期高齢者医療は全県打ち切りを決めたが、再開を望む声も寄せられているがどうか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
長谷川博	2. 原発災害時の避難計画について	<p>昨年9月、県の広域避難計画ガイドラインに沿ってUPZが指定され、本市も避難計画を策定した。9月議会、12月議会と「広域避難計画」についてただしたところ、「計画策定は全体の2割程度」などと答えた。女川原発は平成29年4月以降の運転再開に向けて審査を申請している。原子力災害から市民の命と安全を守るための実効性ある避難計画づくりが求められている。以下伺う。</p> <p>(1) 先ごろ、概要版・原子力災害時における広域避難計画が配布されたが、市民の受け止め方はどうか。</p> <p>(2) 避難時の移動手段であるバスの確保および運転手はどのように。</p> <p>(3) 女川原発30キロ圏内7市町の約21万人が宮城県内どの方向にも避難できる計画は実際の避難行動および交通シミュレーションではあり得ず、放射能汚染予測シミュレーションの結果に基づいて実際の避難行動に即した避難計画、避難時間予測を検討すべきである。国はSPEEDIの活用および財源措置もすると聞き及ぶがどうか。</p> <p>(4) 避難者の誘導、避難先での住民対応等についてのマンパワー確保は。</p> <p>(5) 退城検査ポイントの設置場所、個所数、資機材、人員配置は、ヨウ素剤の配布は。</p> <p>(6) 医療機関や介護施設の避難計画の策定状況は。</p> <p>(7) UPZ自治体として、安全協定の見直しの考えは。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第11位</p> <p>五 野 井 敏 夫</p>	<p>1. 空き家対策 について</p>	<p>全国的傾向であるが、核家族化が進み、そして少子高齢化が進むにつれ、住居として活用されていた建物等が誰も暮らす人がいなくなり、残された親族も自分の居宅を維持するだけで他の住居まで維持管理できなくて放置しているケースが間々あり、その数も増加傾向にあると耳にする、いわゆる空き家の増加である。</p> <p>空き家は衛生面や地域環境上または防犯上も決して好ましい状況ではない。国は平成27年5月26日、空き家対策特別措置法を施行した。これにより自治体の空き家に対するさまざまな強制力が発生した。よって、次の点について伺う。</p> <p>(1) 空き家の件数と状況の把握はいかに。</p> <p>(2) 周辺住家との環境、衛生面でのトラブルについて。</p> <p>(3) 市として今後空き家に対する対処をどうするのか。</p> <p>(4) 市独自で利活用方策を打ち出すべきと思うがいかに。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
五 野 井 敏 夫	2. 滞在型体験 観光を推進せよ	<p>本市において交流人口を増し、市としての活性化をもっともっと押し進める必要があると思う。大都市圏への人口集中が進み地方の市町村は人口減少が加速度的に進み自治体力が衰退していくのも徐々に見えてくると思われる。人口減少をくい止めるのはなかなか難しいことと思われる。本市の気候、風土、人間力をアピールするうえでも観光も体験型で長期滞在を要するメニューを作成すべきと思う。それが将来への交流人口または人口流入の増加策の一助となるのではと推察できる。次の点について伺う。</p> <p>(1) 農業、漁業の長期体験滞在型観光メニューを策定すべきと思うがいかに。</p> <p>(2) 鷹来の森運動公園等を活用した長期滞在型スポーツ合宿による交流人口の増加策はいかに。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
五 野 井 敏 夫	3. 山土採取地 と採取跡地の管 理について	<p>東日本大震災の復旧、復興工事のために大量の土砂が必要なことは周知の事実である。幸いに東松島市では県内でも屈指の良質な山土が採取される。</p> <p>現在市内には22カ所の採取場があり、10業社が採取していると聞き及ぶ。採取の許可は県の許認可業務であり市が関与できる部分は非常に少ないようである。しかし採取場所在市としては適正な業務が遂行されているか見守る必要はあるのではないかと思慮される。また、採取跡地についても申請目的に沿った利用を促すか、または適正保全管理に努めるべく指導、助言すべきである。以上の点を踏まえ次の点について伺う。</p> <p>(1) 農業用排水路への土砂流入はないか、またその対策は十分か。</p> <p>(2) 採取地の安全管理と周辺環境維持はなされているか。</p> <p>(3) 採取跡地は採取申請内容と合致した利用がされているかチェックしているか。</p> <p>(4) 採取跡地の利用に市として積極的に関与し、荒廃地にならないよう、あるいは耕作放棄地化しないように指導すべきと考えるがどうか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第12位</p> <p>佐藤 筐子</p>	<p>1. 高齢者が活躍できる社会を</p>	<p>超少子化社会・超高齢化社会と言われて久しい。合計特殊出生率は2015年に1.46と多少の増加はあるものの、40歳以上の第一子出生が39%と上昇傾向にある。婚活も出生率もままならないが、高齢化率は上がる一方である。厚生労働省の調査では、団塊の世代やそれ以上の世代でも働きたいと思っている人は約57%で、働きたくない人の約17%を大きく上回っている。高齢の男性は「経験を活かせる」ことを重視し、女性は「働きやすさ」を重視する傾向があるが男女とも「収入」を重視する人が増加傾向にある。</p> <p>今までは地域活動やボランティア活動に参加する人が多かったようであるが、たとえば保育所の清掃・修繕・修理や子どもの遊び相手補助に高齢者を募集したり、ガス・電気設備のメンテナンスなどの資格を有する人や日常生活支援（買い物ボランティア含む）のできる60～70代の人生経験が豊富な人など。まだ誰かの役に立てるならと思っている高齢者は多いので、シルバー人材センターとは別に子育ての支援にはファミリーサポートセンターへの登録、地域包括支援センターとは別に見守りや軽度の介護支援などの組織も必要と思われるがいかがか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
佐藤 筐子	2. 教育旅行への取り組みを強化せよ	<p>宮城県は「教育旅行ガイドブック2016」を発表している。13市長の取り組みが紹介されているが、本市は漁師体験だけである。他に震災・防災もメニューの1つとして取り組んでいる自治体もある。</p> <p>各種体験型や学習型も企画してアピールしてはどうだろうか。これから仮設住宅が解体撤去され、スポーツ施設も復活してくる。スポーツ・レクリエーションでの集客も期待できる場所であるが市長・教育長の考えを伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第13位</p> <p>木村清一</p>	<p>1. 市街化調整区域内土地利用規制の緩和を目標せ</p>	<p>近年の都市計画法（以下「法」という。）改正の動向は、土地の利用規制を強化する方向が顕著であり、平成12年の改正では既存宅地制度が廃止され、また、平成19年施行の改正では大規模開発許可基準の廃止や従前適用除外となっていた病院、社会福祉施設、学校等公共公益施設の許可対象化が進められた。現行法による当初の区域区分決定の際、市街化区域に大きな開発余力地を保有し若しくは都市計画区域を定めない区域が所在する自治体とは異なる本市では、法改正の都度、土地利用の柔軟性を失ってきたといっても過言ではないと思料する。現に国道45号沿いの市街化区域内にはまとまった開発余力地がほとんど無く、商業・サービス業での立地要望にこたえられていない。また、この度の震災復興で大規模な集団移転先のおおい地区周辺において、複数の出店意向が示された大型スーパーも立地ができない状況にある。市立病院を有しない本市において、その機能補完を果たす私立病院等でも関連施設の立地に大変苦勞する現状にある。市街化調整区域は正に市街化を抑制するという区域区分であり、例外的な取り扱いも法第34条で規定されているが本市の現状に十分に対応できるものではない。法制度および手続き上、本市の独自性を打ち出すことは多くの困難を伴うものであるが、土地利用の柔軟性を高めることは産業経済の発展、雇用対策さらには人口減少対策に大きな効果が期待できる。昨年、市の国土利用計画を策定したばかりであるが、機先を制することなくして土地利用規制の緩和は進展しないのではないかと。継続的取り組みが必須な都市計画だけに、独自性のある土地利用計画および関連施策の取り組みに関し市長の考えを問う。</p> <p>(1) あおい地区等集団移転地周辺区域での商業・サービス施設の整備について。</p> <p>(2) 農村集落地区の土地利用緩和策の取り組み方針について。</p> <p>(3) 平成19年の法改正以前に開発された、市街化調整区域内公共公益施設周辺における規制要件の緩和拡充について。</p> <p>(4) 国土利用計画等策定手続き段階の課題とその対応方針について。</p> <p>(5) 土地利用計画における「特区指定」や県条例制定要請等、先駆的施策への取り組みについて。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第14位</p> <p>佐藤富夫</p>	<p>1. 地方創生と一億総活躍社会の具現化を問う</p>	<p>国は地方活性化政策の一つとして一億総活躍社会の実現のため、動き出している。それも国の危機感の表れを地方の行動によって解決しようとする一方策と思われる。これは地方創生の取り組みいかんによっても左右されると言われてもいる。しかし社会全体が国の意向に沿って動いているかという実感はない。いわゆる、やる気のない人々をその気にさせなければ、この事業の成功は無いと思う。かつて私の26年間の議員在職中にも広域定住圏構想、地方中核都市構想、優良田園住宅整備計画ほか数々の地方活性化政策が浮上したがいずれも物にならず頓挫した。こう言った経過を踏まえると、またぞろ竜頭蛇尾になるような気がしてならない。</p> <p>(1) 私の思いに対する市長の所見を伺う。</p> <p>(2) この政策のポイントの一つに社会イコール住民と行政が一体となって進めることにあると思う。前段の過去の構想についても、人々が承知しないままに、若干の議会関与はあったものの行政側のみが動いてきた経緯もある。その気になっていない人々への意識改革は考えているか。</p> <p>(3) この事業には目的達成のためのハードルと幾多のメニューがある。地域特性に応じた処方箋が必要とされているが地方の実体を知らないコンサル丸投げはいかがなものか。行政、議会、住民総参加体制も必要と思うがいかがか。</p> <p>(4) 先日、宮城県に対する要望会があり地方創生活動に応じた三陸道 IC 周辺、石巻西高東側等の農振地域の農地法の柔軟な運用について要望したが議員説明会では無かったこと、具体的な構想を求める。</p> <p>(5) 活動原資の一つに地方創生応援税制があるが、本市内にはほとんど大企業はなく期待はできない。当然市外に支援を求めることとなるが当面本市単独の事業も2つ計画されている。その手当てとおよその事業費について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>